〈町民憲章〉　自然を愛し、環境をととのえ、美しい町をつくります。

広報 ふくしま

2025 3

No. 820

揮毫／名誉町民 秋元 貢氏（第58代横綱千代の富士）

今月の表紙

2月3日(月)　豆まき会〈認定こども園福島保育所〉

いきなり登場した赤鬼と緑鬼にびっくり！ 泣きながらも「おには～そと！ふくは～うち！」と手づくりの豆を力いっぱい鬼にあてて、頑張って鬼を退治しました！

今月号の内容

- 町長のしごと日記　P 2
- 福島商業高校特集　P 3
- タウン情報　P 4
- マイナンバー特集　P 6
- 戸籍にフリガナが記載されます！　P 7
- 国民年金のお知らせ　P 8
- ごみ減量化広報　P 9
- 診療所だより　P 10
- 行事予定　P 11
- 情報コーナー　P 12
- 図書室NEWS　P 13
- 生涯学習コーナー　P 14
- マリンビジョンニュース　ほか　P 16
- 役場からのお知らせ　ほか　P 17
- 春休みを安全に過ごすために　P 21
- ちびっこギャラリー　ほか　P 22

北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」

第113号

町長のしごと日記

～元気で笑顔のあふれる福島町を実現するために～
【春の足音が聞こえてくるような季節に・・・】

今年の冬は例年と違い、気温が高めで推移しているような感じがいたします。

雪解けも早く、春の訪れを告げるフキノトウなどが芽吹く季節となり、今年の春は桜の開花も早い気がしており、満開の桜を楽しみにしております。

１月25日（土）未明に岩部地区で火災が発生し、幸いけが人はありませんでしたが、住宅２軒が全焼しております。

紙面をお借りし、被害に遭われた方々へ改めてお見舞いを申し上げます。

この火災により、岩部地区に住んでいる方が三岳地区に避難されました。

以前、岩部地区には、小・中学校もあり多くの方々が住んでおられましたが、この火災により住民が“ゼロ”となり、寂しいとともに非常に残念でなりません。

町では、青の洞窟を巡る岩部クルーズを運航しており、町外から訪れる多くの方々が、岩部周辺の魅力を堪能してくれております。

町では、この岩部地区の潜在的な地域資源を活用すべく、「岩部地区等活性化基本構想」を昨年策定し、令和７年度から計画的に事業を展開することとしております。

岩部地区が、またにぎわいを取り戻せるよう取り組んでまいりますので、町民の皆さまのご理解とご支援をお願いいたします。

今年は、阪神・淡路大震災から30年目を向かえ、3.11の東日本大震災から13年が経過し、そして昨年の元日に能登半島地震が発生しております。

ここ最近、15年周期くらいで日本列島が大きな震災に見舞われております。当町も日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が引き起こす津波により、大きな被害が想定されており国の特別強化地域に指定されております。

災害はいつどこで起こるかわからない時代となっております。町民の皆さまの安全を第一優先に、日々努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

１月23日（木）に、福島商業高校の出願者の締め切りがあり、今年は町内および全国から福島町で学びたいと20名の子どもたちから願書の提出がありました。

昨年に引き続き、20名の生徒の確保ができ、これまでの取り組みをご支援いただいた議会はじめ町民の皆さま方の深いご理解に感謝申し上げるとともに、現場の先生方や教育関係者のご協力に改めて感謝申し上げます。

これに安心することなく、継続的な対策を講じてまいりますので、引き続きご理解をお願いいたします。

１月26日（日）に、東京で九重部屋の千秋楽パーティーに参加し、九重親方に今年も夏合宿をお願いし快諾していただきました。

また、当日は多くの力士とあいさつを交わすことができ、福島町での夏合宿を楽しみにしていますとの言葉をいただきました。

１月30日（木）に、函館国際ホテルにおいて、北海道議会経済委員会（委員長　菅原和忠道議）との意見交換会があり参加をさせていただきました。

当委員会には函館市選出の高橋亨道議、海野真樹道議なども参加されており、当日は、「産業の活性化および地域資源の活用」について意見交換が行われ、当町の取り組み状況に関する発表の機会をいただき、静岡県の企業ヤマザキさんと行っている「食べる昆布」の取り組みや福島商業高校の取り組みなどを話させていただきました。

飛躍の1年

福島商業高校生徒が大活躍！

福島商業高校は今年度、新たに29人が入学し、全校生徒は47名となりました。
校内行事にとどまらず、町内イベントや地域産業にも活動の場を広げ、町内に新たな活気が生まれました。
これからの福島商業高校生徒の活躍に、ご期待ください。

5月 吉岡小学校運動会

競技のお手伝いのほかに、リレーやよさこいなどに参加し、子どもたちや地域の方々と交流しました。

7月 昆布干しのアルバイト

町の基幹漁業である昆布養殖のアルバイトをしました。
朝４時からの仕事は大変でしたが、都市部ではできない貴重な体験となりました。

9月 福島大神宮例大祭

祭礼行列や各町内会の山車に参加し、踊りや太鼓などを披露しながら町内各地を盛り上げました。

11月 南北海道駅伝

競技役員として参加し、ゴールテープ係やちゃんこ鍋の振舞いなど、参加したランナーの皆さまをサポートしました。

12月 青少年の主張大会

生徒２名が、それぞれのテーマで自身の経験や思いを交えて発表しました。

1月 町内バレーボール大会

高校から２チームが参加し、大人たちを相手にハツラツとしたプレーを見せました。
また、地域の方々とスポーツを通じて楽しく交流することができました。

福島町建設業協会より寄付をいただきました

１月20日(月)、福島町建設業協会より、福島町・吉岡村合併70周年を記念して、福島町発展のために活用されるようにと、寄付をいただきました。

また、１月30日(木)に福島町役場にて寄付をいただいたことに対し、鳴海町長より感謝状を贈呈しました。

福島町建設業協会に感謝申し上げるとともに、更なるご発展をお祈り申し上げます。

▲左から安岡事務局長、鳴海町長

100歳おめでとうございます！

２月８日(土)、100歳の誕生日を迎えられた三関さいさん（白符）へ鳴海町長から表彰状と記念品が贈られました。

さいさんは、問いかけにもはっきりと受け答えをしており、鳴海町長から、健康でもっともっと長生きしてくださいとお祝いの言葉をかけられていました。

▲左から三関さん、鳴海町長

第21回どすこい雪まつり開催

２月16日(日)、千軒地区そばの花鑑賞広場にて福島町商工会青年部主催の「第21回どすこい雪まつり」が開催されました。

スノーラフティングや雪中子ども相撲大会などのイベントのほか、大きな雪の滑り台で子どもたちは元気に遊び、商工会女性部の飲食販売で来場者は体を温めていました。

また、福ふく大抽選会では豪華景品が並び、会場は大いに盛り上がりました。

寄付金により購入しました

明治安田生命保険相互会社函館支社より寄付された「私の地元応援募金」を利用し、ワイヤレススピーカー・マイクとスタッキングチェア10脚、テーブル２台を購入しました。

主に健康診断や乳幼児健診などの健康増進、子育て支援やイベントなどの各種事業に活用させていただきます。

明治安田生命保険相互会社函館支社に感謝申し上げます。

～縁の下の力持ち～
建物を支えるコンクリート基礎杭を作っています

HOKUYU
株式会社 北雄産業
函館福島工場 松前郡福島町字千軒83-1
TEL（0139）47-3320 http://www.hokuyuu.com

JISマークの製品を一緒に作りませんか？
通勤･資格･住宅･家族･冷暖房等各種手当あり。
退職金制度、映画やコンサート等の代金補助、奨学金返還支援など
福利厚生も充実。入社祝い金5万円(規定あり)。

従業員募集中

特定建設業　豊かな技術と確かな信頼工事
株式会社桧山電気工業
本　社 住所：檜山郡厚沢部町字富栄611-4
電話：0139－64－3331
URL：http://www.hiyama-denki.co.jp
営業所住所：松前郡福島町字福島524
電話：0139－47－3622
E-mail：hiyama02@beach.ocn.ne.jp
北海道グリーン･ビズ認定、北海道と家庭教育サポート企業協定締結

桧山電気はこんな会社

○　未経験者の人でも、３年～５年で一人前の電気工事士に成長します。
○　社員の大半が家族を持ち、立派な大黒柱として勤務しています。
○　国家試験、技能講習、安全教育と、いろんな資格も取得できます。
○　１０代～３０代の社員が多数勤務し、楽しく和気あいあいと働いています。
○　仕事だけではなく、社員の交流を深める行事イベントが沢山あります。
（ホームページ内に写真掲載あり）

社員募集中！

マイナンバー特集

転出届はマイナポータルからできます！

３月から４月にかけては、転入・転出の件数が例年多くなり窓口が混雑する時期です。

これまでは役場に来庁して転出の手続きをし、転出証明書を受け取り、引越し先の市区町村へ転入届とともに提出していましたが、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出をすることで原則、役場での転出手続きが不要となります。

窓口およびオンラインでの手続きの流れは下記のとおりです。

窓口での手続き

引越し前市区町村

役場窓口に転出届を提出し、転出証明書を受けとってください。

引越し先市区町村

転出証明書を持参のうえ、役場窓口で転入手続きを行ってください。

※マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードの住所変更も行うため、マイナンバーカードと暗証番号をご持参ください

オンラインでの手続き

引越し前市区町村

マイナポータルの「引越し」の手続から、オンライン転出の届出を行ってください。

※手続きには、マイナンバーカードと暗証番号、引越し先の住所が必要です

窓口に行くことなく自宅などからいつでも手続きができます

引越し先市区町村

マイナンバーカードと暗証番号を持参のうえ、役場窓口で転入手続きを行ってください。

～注意事項～

①転入手続きは転入した日から14日以内に行ってください

②国民健康保険証の返還や水道、町税などの手続きは引越しをする前にあらかじめ担当課にて手続きを済ませてください

以下に該当する場合はマイナポータルでの手続きができませんので、ご注意ください

- マイナンバーカードの氏名や住所を最新の情報に更新していない
- 引越す人のうち、誰もマイナンバーカードを所有していない
- 自治体がマイナポータルからの申請に対応していない（福島町は対応しています）
- 海外に引越しをする
- 住民票の住所は一緒だが、別世帯の人の手続きをする
- マイナンバーカードの暗証番号を覚えていない

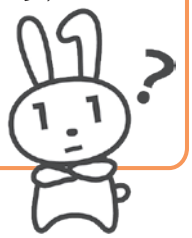

お問い合わせ先：町民課　町民係　☎４７－４６８１

令和７年５月26日から
戸籍にフリガナが記載されます！

令和７年５月26日に、戸籍に氏名のフリガナを記載する制度がはじまります。

令和７年５月26日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定のフリガナが通知されます。

●通知のフリガナが**正しいときは、届出をしなくても**通知のとおり戸籍に記載されます。

●**誤っている場合は必ず**書面、マイナポータルのどちらかで**“令和８年５月25日まで”**に届出をしてください。

フリガナの届け出に手数料は一切かかりません。

また、届出をしなかったとしても罰則や罰金はありません。

フリガナの届け出にあたって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することはありませんので**詐欺にご注意ください**。

戸籍のフリガナ制度について、詳しくは法務省ＨＰをご覧ください。

法務省HP：https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html

お問い合わせ先：町民課　町民係　☎４７－４６８１

国民年金のお知らせ

障害年金制度について

病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができるのが**障害年金**です。

障害年金には**「障害基礎年金」**と**「障害厚生年金」**があり、病気やけがで初めて医師または歯科医師の診療を受けていたときに、国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金保険に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。

なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害が残ったときは**「障害手当金」**を受け取ることができます。

ただし、障害年金を受け取るには、年金の納付状況などの条件が設けられます。

それぞれの項目で①から③をすべて満たす方が受給することができます。

障害基礎年金について

①障害の原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの間にあること
- 国民年金加入期間
- 20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間

②初診日の前日において、保険料の納付要件を満たしていること
※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は納付要件不要

③障害の状態が、障害認定日または20歳に達したときに、障害等級表に定める１級または２級に該当していること

障害厚生年金について

①厚生年金保険の被保険者である間に、障害の原因となる病気やけがの初診日があること
②初診日の前日において、保険料の納付要件を満たしていること
③障害の状態が、障害認定日に障害等級表に定める１級から３級のいずれかに該当すること
※障害認定日に障害の状態が軽くても、その後状態が重くなった場合は障害年金を受け取れる場合があります

障害手当金について

①と②は上記障害厚生年金と同じである
③下記の条件すべての該当していること
- 初診日から５年以内に治っていること（症状が固定）
- 治った日に障害厚生年金を受け取ることができる状態より軽いこと
- 障害等級表に定める障害の状態であること

手　続　き　先

○障害基礎年金→お近くの年金事務所または役場年金係
○障害厚生年金・障害手当金→お近くの年金事務所
（初診日に共済組合に加入していた場合は共済組合など）

お問い合わせ先：町民課　年金係　☎４７－４６８１
函館年金事務所　☎０１３８－３１－９０８６（お客様相談室）

ごみ減量化広報

電動生ゴミ処理機購入の補助金について

町では、家庭から排出される生ごみを減量するために、乾燥型の電動生ごみ処理機を購入した町民の方への支援として、補助金を交付しています。

対象世帯	・福島町に住所があり、かつ住んでいる方 ・購入した機器などを常に良好な状態で維持管理できる方
助成額	購入価格の75%（送料や付属の消耗品などは除きます）
助成限度額	６０,０００円
数量	１世帯につき１台まで

※生ごみ処理機は、町内・町外の家電量販店で購入した場合のほか、インターネット・通信販売で購入した場合も補助対象になります。（領収書などが必要となります）
詳しくは役場町民課までお問い合わせください。

ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします！

令和７年１月の福島町から排出された家庭ごみの量は
71,690kg（町民一人あたり21kg）となっており、
渡島管内で比較しても福島町から出るごみの排出量は
多い状況となっています。

ごみが減ると、ごみを処理するための費用が少なくなりその分をほかの政策で有効活用することができます。
ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします。

ごみ処理にかかる経費

約１億４千万円（年間）
＝町民一人あたり約42,000円の負担

お問い合わせ先：町民課　町民係　☎４７－４６８１

診療所だより ～やまゆりの風～

「アレルギー性鼻炎について」

アレルギー性鼻炎は、ダニやホコリなどが原因で１年を通して鼻炎症状が認められる**「通年性アレルギー性鼻炎」**と、スギやヒノキなどの花粉が原因で、花粉の飛散時期だけに鼻炎症状が認められる**「季節性アレルギー性鼻炎（花粉症）」**に分けられます。

通年性アレルギー性鼻炎

季節に関係なく通年起こる

【原因】ハウスダスト（ダニ、室内のほこり、カビ、動物などの毛　など）

季節性アレルギー性鼻炎

特定の季節にのみ起こる

【原因】花粉（スギ、ヒノキ、シラカンバ、ブタクサ、カモガヤ　など）

風邪とアレルギー性鼻炎の違いは？

	風　　邪	アレルギー性鼻炎
くしゃみ	ときどき	何回も連続して出る
鼻　　水	水っぽい→白く濁る→黄緑色で粘り気が強い	無色で粘り気がなくサラサラしている
目のかゆみ	ほとんどない	伴うことがある
発　　熱	伴うことが多い	微熱を伴うこともある
のどの痛み	伴うことが多い	通常なし（鼻が詰まり口呼吸になると伴うことがある）
咳	伴うことが多い	伴うこともある
経過と回復	１～２週間程度で治る	長期間持続する

これらの症状により、よく眠れなかったり、イライラしたりするなど生活に支障が出てきます。また、頻繁に鼻をかむことで粘膜を傷つけてしまう場合もあり、しっかりと治療をして症状を抑えることが大切です。

新型コロナウイルスワクチン接種の予約を受け付けています

当院では、１日の接種人数を制限しています。接種を希望される方は、事前にお電話または当院窓口でご予約をお願いいたします。

やまゆりクリニックからのお願い

３日以内に37.0℃以上の発熱や風邪症状のある方は、来院される前にお電話でご連絡をお願いいたします。

3月診療日カレンダー

×…休診日、●…通常診療、▲…午前診療日
★…受付午後６時まで、　◎…日曜当番日

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1 ×
2 ◎	3 ●	4 ★	5 ●	6 ▲	7 ●	8 ▲
9 ×	10 ●	11 ★	12 ●	13 ▲	14 ●	15 ×
16 ×	17 ●	18 ★	19 ●	20 ×	21 ●	22 ▲
23 ×	24 ●	25 ★	26 ●	27 ▲	28 ●	29 ×
30 ×	31 ●					

福島町国民健康保険診療所 やまゆりクリニック

◎内科・消化器内科・小児科／院長　光銭健三
☆専門外来　ピロリ菌外来・禁煙外来・認知症外来

診　療　案　内

診療時間		月	火	水	木	金	土
午前	8：30 ～ 11：45	●	●	●	●	●	▲
午後	1：00 ～ 5：00	●	●	●	訪問診療	●	－
	5：00 ～ 6：30	－	●	－	－	－	－

※受付は、診療時間終了の３０分前までです。

火曜日は夜間診療有
木曜日は 12 時まで診療
▲第２・４土曜日のみ診療

■お問い合わせ先
福島町字福島 139 番地１
☎（0139）47－3101

3月の行事予定 – March –

1	土	福	リハビリ教室	9:00～12:00	健康づくりセンター
		教	福島商業高等学校卒業式	9:30～	福島商業高校
2	日				
3	月	税	申告相談（福島２・３、館古、桧倉地区）	9:00～15:00	福島町役場
		幼	ひなまつり誕生会	10:00～	福島保育所
		福	ふれあい教室	13:30～15:00	吉岡総合センター
4	火	福	乳がん検診（※要予約）	8:30～11:00	健康づくりセンター
		税	申告相談（月崎１地区）	9:00～15:00	福島町役場
		教	移動図書	10:00～	福島小学校
				13:30～	吉岡小学校
		議	議会運営委員会	15:00～	議会委員会室
5	水	教	図書室休室（３月10日まで）		
		税	申告相談（月崎２地区）	9:00～15:00	福島町役場
		幼	ALT ジャスパー先生と英語で楽しく	10:00～	福島幼稚園
		福	介護家族交流会	13:30～15:00	健康づくりセンター
6	木	税	申告相談（丸山団地、緑町地区）	9:00～15:00	福島町役場
		幼	こぐまクラブ修了式（つばめ組）	10:00～	福島保育所
		幼	ゆりっこ広場	10:00～11:30	子育て支援センター
		幼	ちびっこパトロール隊離隊式（つばめ組５歳児）	10:30～	福島保育所
		福	乳幼児歯科検診フッ素塗布	13:00～13:30	健康づくりセンター
7	金	幼	ALT訪問（英語で遊ぼう）	10:00～	福島保育所
		幼	エンジェル隊離隊式	10:30～	福島幼稚園
		教	パソコン講座	16:00～	福祉センター音楽室
8	土	幼	絵本の広場	10:00～12:00	福島幼稚園
9	日				
10	月	税	申告相談（三岳１地区）	9:00～15:00	福島町役場
		教	第２回福島町高齢者学級『閉講式』	11:00～	福祉センター集会室
11	火	税	申告相談（新栄町地区）	9:00～15:00	福島町役場
		議	定例会３月会議	10:00～	議会議場
		福	ふれあい教室	10:00～11:30	月崎１町内会館
				13:30～15:00	健康づくりセンター
		福	温泉健康相談	13:30～16:00	吉岡温泉
		議	定例会３月会議（夜間議会）	18:00～	議会議場
12	水	税	申告相談（全地区）	9:00～15:00	福島町役場
		議	定例会３月会議	10:00～	議会議場
		幼	ちびっこ広場	10:00～12:00	福島幼稚園
		幼	聖書と賛美の会（子育て座談会）	10:30～	福島幼稚園
13	木	税	申告相談（全地区）	9:00～15:00	福島町役場
		議	定例会３月会議	10:00～	議会議場
		幼	運動保育	10:00～	福島保育所
		幼	ゆりっこ広場	10:00～11:30	子育て支援センター
		福	乳幼児健診（ブックスタート事業）	13:30～14:15	健康づくりセンター
		教	ブックスタート	13:30～	健康づくりセンター
14	金	教	福島中学校卒業式	9:00～	福島中学校
		幼	福島保育所お別れ会	10:00～	福島保育所
		福	育児教室	10:00～12:00	子育て支援センター
		議	定例会３月会議	13:00～	議会議場
		教	パソコン講座	16:00～	福祉センター音楽室
15	土	教	よみきかせの会	10:30～11:00	福祉センター図書室
16	日				
17	月	産	両記念館開館日		
		税	申告相談（全地区）	9:00～12:00	福島町役場
		議	定例会３月会議	10:00～	議会議場
18	火	教	福島小学校卒業式	9:30～	福島小学校
		幼	卒園式リハーサル	10:00～	福島幼稚園
		議	定例会３月会議	13:00～	議会議場
19	水	幼	第70回保育証書授与式	10:00～	福島幼稚園
		議	定例会３月会議	10:00～	議会議場
		福	リハビリ教室	10:00～11:30	健康づくりセンター
		福	認知症カフェ	13:30～15:00	健康づくりセンター
20	木	春分の日			
21	金	幼	福島保育所避難訓練（火災想定）	10:00～	福島保育所
		産	無料法律相談	13:00～15:00	福島町役場
		教	パソコン講座	16:00～	福祉センター音楽室
22	土				
23	日				
24	月	教	各小・中学校修了式		
		幼	終業式	10:30～	福島幼稚園
25	火	幼	春休み（４月６日まで）		
		幼	第50回福島保育所卒園式	9:30～	福島保育所
		福	ふれあい教室	10:00～11:30	あづま～る（千軒）
				13:30～15:00	健康づくりセンター
26	水				
27	木	福	認知症カフェ	13:30～16:00	吉岡温泉
28	金	町	人権相談・行政相談	13:00～15:00	福島町役場
29	土				
30	日				
31	月				

お問い合わせ先 – telephone –

議	議会事務局	(47)2215	福	福祉課	(47)4682	幼	福島幼稚園	(47)2233
総	総務課（代表）	(47)3001	建	建設課	(47)3006	福署	福島消防署	(47)2119
企	企画課	(47)3007	産	産業課	(47)3004	広域	渡島西部広域事務組合	(47)3511
税	町民課（税務）	(47)4683	教	教育委員会	(47)3675	観	観光協会	(47)3070
町	町民課（町民）	(47)4681	認	認定こども園福島保育所	(47)3440			

お　わ　び　と　訂　正

広報ふくしま２月号の記事に誤りがありましたので、おわびして訂正いたします。

19頁　奨学生の募集について

正）提出期限　令和７年３月14日（金）まで

誤）提出期限　令和６年３月14日（金）まで

ふ る さ と 応 援 基 金

令和７年２月19日現在までの寄付金が次のとおりとなりました。

ありがとうございました。

令和５年度末時点での基金残高
155,639,000円

寄付受入れ状況		
令和５年度	3,842件	113,716,000円
うち　企業版ふるさと納税	7件	63,800,000円
令和６年度	2,961件	45,717,000円
うち　企業版ふるさと納税	7件	4,000,000円

企業版ふるさと納税とは……

企業が寄付を通じて地方公共団体の地方創生の取組みを応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられるものです。

お問い合わせ先：企画課企画係　☎47－3007

日　曜　当　番　医

3月　2日　やまゆりクリニック
9日　（松前町立松前病院）
16日　（木古内町国保病院）
23日　（松前町立松前病院）
30日　小笠原クリニック

※診療時間は、９：00～15：00までです。

よろこび・かなしみ

〈１月21日～２月19日〉

おたんじょうおめでとう

お名前　地区名　保護者

出生に関する届出はありませんでした

おくやみもうしあげます

亡くなった方	年齢	地区名
中　山　正　夫さん	77歳	豊　浜
中　村　末　吉さん	77歳	日向１
佐　藤　勇　一さん	79歳	福島４
平　田　祐　一さん	78歳	館　古
佐　藤　和　子さん	84歳	三岳１
花　田　久　子さん	93歳	三岳１
永　澤　利　男さん	94歳	三岳１
稲　村　順　一さん	68歳	丸山団地
今　井　伴　子さん	81歳	三岳２

人口と世帯（令和７年１月末現在）			前月比
人　口		3,368 人	－ 10 人
	男	1,578 人	－ 4 人
	女	1,790 人	－ 6 人
世帯数		1,894 世帯	－ 6 世帯

運転免許更新時講習

優良運転者講習／福島町福祉センター

３月13日（木）　午後６時から

松前町の講習／松前町総合センター

３月19日（水）

違反講習…午前10時
優良講習…午後１時
一般講習…午後２時
初回講習…午後３時45分

吉 岡 温 泉 だ よ り

３月温泉の日は

26日（水）

温泉で心も体もリフレッシュ
温泉の日は、ちょっと得した気分
家族みんなで温泉へ出かけましょう！

図書室NEWS
～2025.３月号～

福祉センター図書室　☎４７－３０４６
ＨＰ:https://www.lib-eye.net/fukushima_town_library/
◆開室時間：10：00～18：00
◆休 館 日：毎週日曜日・火曜日/祝日/年末年始(12/30～1/5)
◆貸出冊数：１人10冊まで　　◆貸出期間：2週間

なごめーるの図書コーナーをご存知ですか？

吉岡支所なごめーるの「図書コーナー」は、本を自由に読むことができ、図書利用登録を行えば、どなたでも自由に本を借りることができます。
貸出は利用者のセルフサービス方式となっております。

貸出方法

本を選んだら、貸出ファイルにご自分の利用カード番号・本のタイトル・貸出日・返却日をそれぞれ記入する。
(返却日は借りた日から２週間後です)
※図書利用カードをお持ちでない方は、お手数ですが福祉センター図書室にて図書カードのご登録をお願いします。

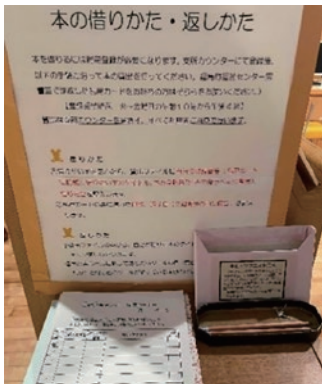

第172回芥川賞・直木賞展示中

第172回『芥川賞・直木賞』受賞作が、令和７年１月15日（水）に発表されました。

【受賞作】
芥川賞『DTOPIA（ディートピア）』安堂ホセ
芥川賞『ゲーテはすべてを言った』鈴木結生
直木賞『藍を継ぐ海』伊与原新

図書室では、各賞受賞作と直木賞候補作の展示を行っています。
また、本屋大賞ノミネート作品の展示も行っています。
貸出中の本はご予約もできますので図書室職員へお声がけください。各賞の大賞や候補作をぜひ、お楽しみください。

新◆刊◆案◆内

＝じどうしょ＝
●おんぶーぶー　矢野アケミ
●かえる場所　千広兄弟
●カップ・メン　川之上英子・健

＝一般書・小説＝
●にんにく料理のトリセツ　にんにくバルザ・ガーリック
●直木賞を取らなかった男　新堂冬樹
●ヒポクラテスの困惑　中山七里
㋮おいしいアンソロジー
スープ心とからだに、しみてくる　阿川佐和子ほか
ほか

㋮は吉岡総合センターなごめ～るの新着図書です

蔵書点検による休室のお知らせ

蔵書点検のため下記のとおり、休室とします。

《休室期間》
令和７年３月５日(水)～３月10日(月)

●休室中は返却ポストへ本の返却ができます。
●貸し出しは12日(水)からです。

ご迷惑をおかけしますが
ご理解のほど
よろしくお願いいたします。

今月のイベント

①【移　動　図　書】４日(火) 福小10:00～、吉小13:30～
②【ブックスタート】13日(木) 13:30～ 健康づくりセンター
③【よみきかせの会】15日(土) 10:30～11:00
④【ＢＯＯＫフェア】「お役立ち新生活🌸」
４月30日まで図書室前廊下にて展示しています。

～おすすめの１冊～

『なぞなぞ世界一周』
にしもと おさむ(著)

ひとりでも、みんなでも、なぞなぞで楽しく遊びながら世界各国の地理や文化を学ぶことができる１冊です。
日本とは違う、その土地ならではのなぞなぞが面白い！
広い世界の楽しい文化に触れてみてね！

生涯学習コーナー

第21回教育長杯争奪町民ソフトバレーボール大会

１月23日(木)～24日(金)の２日間、福島町総合体育館にて『第21回教育長杯争奪町民ソフトバレーボール大会』が開催されました。

全７チーム、計33名の方が参加し白熱したラリーと息の合ったチームプレイで熱戦を繰り広げ、大会は大いに盛り上がりました。

第38回町民なわとび大会

２月１日(土)、福島町総合体育館にて『第38回町民なわとび大会』が開催され、小学１年生～小学６年生まで46名が参加しました。

個人の部、親子ペアの部、集団とびの部があり、各部門で熱戦が繰り広げられました。結果は下記のとおりです。

第38回町民なわとび大会結果

※各部門の第１位のみ記載

－個人の部－

小学１年生	湯淺　太凰	276回（大会新）
小学２年生	阿部　結華	153回
小学３年生	管藤　棚将	309回
小学４年生	管藤　泉那	275回
小学５年生	安田　莉々	310回
小学６年生	中村　由芽	303回

－親子ペアの部－

湯淺太凰	親子ペア	261回

－集団とびの部－

ますりん高校選抜Ａ	29回

少年少女体力測定

２月１日(土)、福島町総合体育館にて『少年少女体力測定』が行なわれ、幼児から中学２年生まで計43名が参加しました。

立ち幅跳び、上体起こし、５分間走などの種目を行ない、自分の限界に挑み、時には周りと競い合い、自己新記録を目指して頑張りました。

令和６年度福島町町民将棋大会

２月８日(土)、福島町福祉センターにて『令和６年度福島町町民将棋大会』が開催されました。

みなさん、日頃の鍛錬の成果を発揮し、素晴らしい対局をしていました。

３月の行事

◆第２回福島町高齢者学級『閉講式』

期日　３月10日㈪
場所　福島町福祉センター
時間　11時～

＊３月総合体育館カレンダー＊

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	~~3~~	4	5	6	7	8
9	~~10~~	11	12	13	14	15
16	~~17~~	18	19	20	~~21~~	22
23	~~24~~	25	26	27	28	29
30	~~31~~					

福島地域 マリンビジョンニュース

海峡の横綱

福島地域マリンビジョンニュースは、町民のみなさんと一緒に水産業を核とした地域振興を進める「福島地域マリンビジョン計画」の推進状況などをお知らせするおたよりです。

令和６年度 福島中学校 調理実習の開催

１月30日(木)、福島中学校にて３年生の生徒15名を対象に、調理実習が開催されました。

今年度から福島中学校では福島町の地場産業を体験・学習する授業の一環として、養殖昆布漁業体験や黒米栽培などを行い、その授業の仕上げとして調理実習では、黒米や前浜で獲れたイカや昆布を使用して黒米入りイカめし、イカリングフライ、イカゲソサラダ、昆布巾着煮を作りました。

福島吉岡漁業協同組合福島地区女性部の皆さんに生徒の調理指導をご協力いただき、慣れない手つきながらも一生懸命に作っていました。

ご意見・お問い合わせは福島地域マリンビジョン推進協議会事務局（産業課水産係）まで
☎ 0139−47−3002　FAX 0139−47−4504

小笠原内科消化器科クリニック

医師　小笠原　実(院長)

〒049-1454　松前郡福島町字館崎350番地27　TEL：0139-48-5231　FAX：0139-48-5232

○内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・皮膚科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8：30 ～ 12：30	○	○	○	○	○	○
14：00 ～ 17：00	○	○	訪問診療	○	○	

＊第２、第４土曜日は休診
＊受付時間は　8：00～12：00
13：30～16：30

役場からのお知らせ

令和７年度プレジャーボートの漁港使用申請の受付について

令和７年４月１日から１年以内の使用期間で漁船以外の船舶（プレジャーボート）の、漁港使用申請を受け付けています。

なお、申請者が定数を上回った場合は抽選となりますので、予めご了承ください。

■使用可能漁港・隻数

福島漁港　16隻

吉岡漁港　２隻

■必要書類

・施設使用許可申請書

・船舶検査証の写し

・船舶全体・船名を撮影した写真

・海技免許の写し

■申請受付期間

３月３日(月)～14日(金)まで

◆お問い合わせ先◆

産業課水産係　☎４７－３００２

船揚場・漁港を利用している皆さまへ

船揚場および漁港を使用する場合の使用料は４月１日を基準としています。

船揚場・漁港に置いている船舶は使用の有無に関わらず使用料がかかりますので、使用しない船舶は３月中に撤去されるようお知らせします。

また、すでに使用していないと思われる漁船や漁具の放置が散見され、漁業活動の支障となるほか、地域の景観上思わしくありません。心当たりのある方は速やかに撤去いただくか、ご自身の土地などへ移動するようお願いします。

船揚場・漁港ではゴミのポイ捨てや犬のフンの不始末はせず、きれいに使用しましょう。

◆お問い合わせ先◆

産業課水産係　☎４７－３００２

町職員の人事異動

町職員の人事異動についてお知らせします。

（　）内は前任課と職名となります。

退職者　（２月20日付）

舟　根　　顕（総務課　主任）

町民課（税務部門）からお知らせ

固定資産税の各種届出

毎年、１月１日現在の所有者に固定資産税が課税されます。

昨年中に家屋の取り壊しや名義変更があった方は、お早めに届出してください。

土地・家屋価格等の縦覧※

次の期間、町民課賦課係窓口にて、土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧を行います。

４月１日(火)から６月２日(月)まで

※誰でも見れること

軽自動車税は４月１日が課税基準日です

軽自動車税は４月１日が課税基準日となっています。

現在使用していない車両で、廃車などの届出をしていない方がおりましたら、次の届出先において、３月中に手続きしてください。

届出が遅れた場合、令和７年度も課税されますのでご注意ください。

■福島町ナンバー

（125ccまでのバイク、小型特殊自動車）

町民課賦課係

☎４７－４６８３

■函館ナンバー（軽自四輪・二輪）

軽自動車協会函館事務所

☎０５０－３８１６－１７６４

■函館ナンバー（小型二輪自動車）

函館地区自家用自動車協会

☎０１３８－４９－６３７８

◆お問い合わせ先◆

町民課（税務部門）　☎４７－４６８３

お知らせ

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政・金融などのプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

■受験資格

・平成７年４月２日～平成16年４月１日生まれの方

・平成16年４月２日以降生まれで次の要件を満たす方

①大学を卒業した方および令和８年３月までに大学を卒業する見込みの方

②短期大学または高等専門学校を卒業した方および令和８年３月までに短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの方

■受験申込受付期間

令和７年２月20日(木) 午前９時～
3月24日(月)【受信有効】

■受験申込方法

次のＵＲＬまたはＱＲコードからお申し込みください。

https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

インターネット申込▶

■第１次試験日

令和７年５月25日(日)

◆お問い合わせ先◆

財務省北海道財務局人事課人事係
☎０１１－７０９－２３１１（内線４２５２）

バス運転手合同就職説明会のお知らせ

近年の地域交通を支えるバス事業者などは、運転手の高齢化や人材不足が深刻化しており、地域住民や観光客にとって必要な路線の維持が困難となっています。

道南地域公共交通活性化協議会と函館地区バス協会は、バス運転手の業務に興味・関心のある方や就職・転職を検討されている方を対象に就職相談会を開催します。

バス会社８社が個別ブースを設け、採用条件や育成制度など各種相談を受け付けます。未経験の方や大型二種免許未取得の方もお気軽にご相談ください。（相談無料・予約優先）

■日時

３月23日(日)
午前８時30分～午後４時30分

■場所

渡島総合振興局３階講堂

■予約方法

３月19日(水)までに、次の参加申込フォームまたは電話からお申し込みください。

参加申込フォーム▶

※詳しくは、渡島総合振興局ホームページをご覧ください。

バス運転手合同就職説明会▶
(渡島総合振興局ホームページ)

◆お問い合わせ先◆

渡島総合振興局地域政策課
☎０１３８－４７－９４３１

自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、４月１日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です

・住所が変わったとき（変更登録）
・自動車を売買したとき（移転登録）
・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

※令和７年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、３月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道　自動車税　住所変更 で検索！

◆お問い合わせ先◆

札幌道税事務所自動車税部
☎０１１－７４６－１１９０

「エルタックス」をご利用ください

「エルタックス」とは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムです。

法人道民税・事業税、法人市町村民税に関する申告・届出や納付手続きが、窓口に出かけずに自宅やオフィスから簡単にできるようになります。

「エルタックス」のお申し込み手続きや詳しい情報については、ホームページをご覧ください。

eLTAX ホームページ▶

◆お問い合わせ先◆

渡島総合振興局課税課事業税間税係
☎０１３８－４７－９４１１

国税の納付はキャッシュレス納付をご利用ください！

国税の納付には様々な方法がありますが、中でも下記のキャッシュレス納付は簡単・便利に納付ができますので、ぜひご利用ください。

キャッシュレス納付を利用すると、確定申告期などの窓口が混雑する時期に、金融機関や税務署に出向くことなく、自宅やオフィスで納付ができます。

■振替納税

事前に税務署または金融機関に届け出ることで、振替日に預貯金口座から自動的に納付ができます。

なお、一度届出を行えば継続してご利用が可能です。

■クレジットカード納付

パソコン・スマホなどから「国税クレジットカードお支払いサイト」にアクセスし、必要事項を入力するだけで納付ができ、事前の届け出は必要ありません。

なお、納付税額に応じた決済手数料がかかります。

■その他の納付手段

ダイレクト納付・インターネットバンキング・スマホアプリ納付など、ご自身に合った納付手段を選択できます。

◆お問い合わせ先◆

函館税務署
☎０１３８－３１－３１７１

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう！

★ノロウイルス食中毒の予防ポイント★

①主な原因は調理者から食品への汚染です

●日頃から健康状態に注意し、症状があるときは、食品を直接取扱う作業を行わないようにしましょう。

●症状がなくてもウイルスを保有している可能性があります。
日頃から手洗いなどの衛生管理をしっかり行いましょう。

②調理前やトイレの後は、手指の洗浄・消毒を行いましょう

●手洗いの際は石けんを使用し、汚れの残りやすいところを丁寧に洗いましょう。

③食品の「加熱」、調理器具の「消毒」を徹底しましょう

●食品は中心部が85～90℃、90秒以上の加熱調理を行いましょう。

●調理器具は熱湯や塩素系消毒剤などで消毒しましょう。

◆お問い合わせ先◆

渡島保健所生活衛生課食品保健係
☎０１３８－４７－９５５２

北海道苦情審査委員制度のご案内

北海道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって苦情審査委員が公正で中立な立場から審査し、不備や問題があるときは北海道の機関に是正や改善を求めます。

個人情報の保護には十分配慮しますので、お気軽にご相談ください。

※制度のみのご案内で、電話での申立てはできません

■苦情の申立て方法

苦情申立書に記入し、窓口に持参または郵送かＦＡＸ、電子メールで道政相談センターへ送付してください。

◆お問い合わせ先◆

総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588 札幌市中央区北３条西６丁目
☎０１１－２０４－５５２３（直通）
FAX０１１－２４１－８１８１
✉kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

横綱千代の山・千代の富士記念館 & 青函トンネル記念館

3月17日(月)～ オープン！

横綱千代の山・千代の富士記念館および青函トンネル記念館が今年の営業を開始します。ぜひ、ご家族・ご友人と一緒にご来館ください。

◆営業期間

３月17日(月)～11月30日(日)【無休】

◆営業時間

午前９時～午後５時まで

福島町生活指導連絡協議会

春休みを安全に過ごすために

春休み期間

幼稚園・小学校・中学校
3月25日(火)から4月6日(日)まで
高等学校　3月25日(火)から4月7日(月)まで

※　春休み中の登校日や部活動などの日程もご確認ください

帰宅時間

小学校　3月　午後5時まで
　　4月　午後5時30分まで
中学校　3月　午後6時まで
　　(4月6日以降　午後7時まで)
高等学校　午後10時まで
※園児の帰宅は保護者の方がご対応ください

健康・生活

- 外泊はやめましょう。
- 外出する時は、行き先と帰る時刻を保護者に伝えましょう。
- 「早寝早起き朝ごはん」を心がけましょう。
- 新しい学年に向けて、勉強や生活の目標を立てましょう。
- 室内にこもらず、外へ出て遊ぶ時間も大切にしましょう。
- 帰宅後は「うがい・手洗い」をしっかり行いましょう。
- インターネットやＳＮＳは「福島町メディアルール」を参考に、家庭で使用のルールを決めましょう。

交通安全

- 信号や交通ルールを守り、交通安全を心掛けましょう。
- 横断歩道を渡る時や歩道を歩く時は、車の動きを確かめて、安全に通行しましょう。
- 自転車は雪がとけても勝手に乗ってはいけません。学校からの指示に従いましょう。

外遊び

- 道路の近くや危険な場所では遊ばないようにしましょう。
- 小学生が町外へ出かける時は、必ず大人の方と一緒に出かけましょう。
- 道ばたの雪山や建物の軒下には、近づかないようにしましょう。

その他の注意

- 通院が必要な症状がある場合は、家族と相談し、春休み中に病院を受診しましょう。
- 公共施設はマナーを守り、大切に使いましょう。
- 見知らぬ人に声をかけられても、ついていってはいけません。危険な目にあった時は大声で助けを求め、近くのお店や家に逃げ込み、すぐに110番通報をしましょう。
- 未成年の飲酒や喫煙は絶対にいけません。また、薬物や危険ドラッグなどは犯罪です。絶対にいけません。
- パチンコ店やスナックなど、児童・生徒の立入が禁止されている場所へ出入りしないようにしましょう。

「福島町生活指導連絡協議会」は、春休み中、子どもたちのきまりをそろえて指導しています。
地域の皆さまにもご一読いただき、家族ぐるみ・地域ぐるみで声を掛け合って子どもたちを守り、事故のない有意義な春休みが過ごせるよう、ご協力をお願い申し上げます。

福島町教育委員会事務局	☎４７－３６７５	福島町立福島小学校	☎４７－２００４
松前警察署福島交番	☎４７－２０４２	福島町立吉岡小学校	☎４８－５００９
松前警察署吉岡駐在所	☎４８－５００７	福島町立福島中学校	☎４７－２０６９
認定こども園福島保育所	☎４７－３４４０	北海道福島商業高等学校	☎４７－２１３１
福島幼稚園	☎４７－２２３３	（福島町生活指導連絡協議会参加団体）	

2月3日(月)
豆まき会

認定こども園
福島保育所

豆まきの後は、お菓子まきを楽しみました♪

ちびっこギャラリー

３月は福島幼稚園
ほし組さんの作品です

「わたしの夢」

大きくなったら看護師さんになります

広報ふくしま
2025 3月号 第820号
令和７年３月１日発行
■発行／福島町　☎（0139）㊼３００１
http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/
E-mail：info@town.fukushima.hokkaido.jp
■印刷／阿部綜合印刷㈱

福島町ホームページ